

内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

## マイナンバー制度の廃止を含めた 抜本的見直しを求める要望書

マイナンバー法は、「国民の利便性」「行政効率化」「公平・公正な社会の実現」を目的として、「税・社会保障・災害対策」の3分野に利用を限定して成立しました。

しかし、2017年以降、「預金口座、健康保険証、戸籍、パスポート、証券口座等」とヒモ付けさせ、利用範囲を拡大する方向に向かっています。

今後、マイナンバー制度が、徐々に拡大化・義務化が進んでいけば、政府が、国民の生活や財産までのぞき見る「監視社会」ができあがります。そして政府が国民の資産に対して課税するリスクも高まります。

アメリカやイギリスなど先進国の中には、同様の制度を導入したものの、個人情報が出たり、犯罪の温床となったため、制度の見直しを検討している国もあります。

一旦、マイナンバーの利用が拡大されれば、撤回は困難です。この制度によって、国民の自由やプライバシーが侵害されないよう、私たちは安倍内閣総理大臣に対して、以下を要望致します。

一、マイナンバー制度を廃止すること。

一、廃止できなければ、マイナンバーの利用を「税・社会保障・災害対策」の従来の3分野に限定し、2018年から予定されている「預金口座、健康保険証、戸籍、パスポート、証券口座等や、地方自治体、民間等」への利用拡大を中止すること。

以上

平成 28 年 12 月 22 日

幸福実現党党首  
積 量子